

1 マイナンバーカードの普及について

ただいまの^{まついほだか}松井穂高議員のご質問にお答え申し上げます。

マイナンバーカードは、松井議員のご承知のとおり、本人確認の身分証明書としての利用や、買い物などでポイントを還元する「マイナポイント事業」がカード取得者を対象に始まっております。

また、来年３月からは、全国の医療機関や薬局で健康保険証としての利用が開始され、更には、カードと運転免許証の一体化などの検討が進められております。

沼田市の普及率ですが、令和２年１０月末現在で、７，８８５名がカードを取得し、人口に対する普及率は、１６．９パーセントです。

また、小学生は、１６５名が取得し、児童数２，０３５名に対する普及率は、８．１パーセントです。

次に、カードを普及させる対策や取組に関しては、広報誌やホームページを通して、カードの利便性や安全性についてのお知らせや、

カードを利用してコンビニで住民票などが取得できるコンビニ交付サービスを実施しており、カードを取得する際には、スムーズな手続きが可能となる自動証明写真機を市役所の立体駐車場に設置するなどの取組を行っております。

以上申し上げます、^{まついほだか}松井穂高議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。